学校栄養士(会計年度任用職員)募集要項

	項 目	内容
1	 職名	学校栄養士(会計年度任用職員)
2	任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
3	任用期間	令和4年7月1日から令和5年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の 結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能 性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するも のではありません。
4	勤務職場	市立両新田小学校
5	職務内容	(1) 小学校の学校給食に関する業務(栄養管理、衛生管理) (2) 上記(1)に付随する業務
6	応募資格 ・求められる能力	・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。 ・栄養士法で定める栄養士の免許を有する者(令和4年6月取得見込含む) ・心身ともに健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できる。 ・パソコン(Excel、Word等)の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ・来客や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
7	勤務日数·勤務時間	週16時間勤務(週4日勤務) ・月曜日から金曜日:8時30分から17時までの間で1日当たり4時間とし、その割り振りは校長が行うものとする。 ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有(業務の必要上やむを得ない場合)
8	勤務しない日	・週休日(日曜日及び土曜日) ・国民の祝日に関する法律による休日 ※行事等により土曜日、日曜日、祝日に勤務を割り振る場合有 ・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)
9	休憩時間	なし
10	休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇 [*] 、等 (無給) 産前・産後休暇、育児時間、子の看護休暇 [*] 、生理休暇、短期介護休暇 [*] 、介護 休暇 [*] 、育児休業 [*] 等
11	報酬額	時間額1,120円(※地域手当に相当する報酬を含みます。) ・本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、経験加算有。 (上限有) ・常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ・原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込により支給
12	社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険なし

13 応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他 の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書、栄養士免許状の写し (2) 申込期限 令和4年5月30日(月曜日)17時15分(必着) ※ 持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時15分まで
14 選考方法等	・一次選考(書類選考)及び二次選考(面接試験) ・一次選考合格者は面接試験を行います。 なお、面接日等詳細については、申込者本人宛てに別途連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
15 問合난	草加市教育委員会 教育総務部 総務企画課 住所:〒340-8550 草加市高砂1-1-1 ※ 持参の場合は、草加市高砂2-1-7 ぶぎん草加ビル4階へ 電話:048-922-2497 担当:田村・熊谷